



報道発表資料の配付日時 2月16日(木) 15時00分

発表項目 (行事名)	令和4年度における北海道新幹線の騒音測定結果について														
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者													
		発表場所													
概要	<p>○ 北海道新幹線の騒音測定は、道が、平成29年度(2017年度)から毎年度実施し公表しています(開業初年度の平成28年度(2016年度)は環境省が実施)。</p> <p>○ 本年度は、測定した4地点のうち、3地点で環境基準<sup>*1</sup>値を超過しました。 (下線は基準値超過)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>測定地点</th> <th>測定結果</th> <th>環境基準値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北斗市(桜岱付近)</td> <td><u>74dB</u> ※ R2年度以降、毎年度基準超過</td> <td rowspan="4">70dB 以下</td> </tr> <tr> <td>北斗市(中野付近)</td> <td><u>76dB</u> ※ H30年度以降、毎年度基準超過 ※ R元年度、鉄道・運輸機構<sup>*2</sup>が吸音板設置</td> </tr> <tr> <td>北斗市(千代田付近)</td> <td><u>76dB</u> ※ 昨年度に引き続き基準超過</td> </tr> <tr> <td>木古内町(建川付近)</td> <td>60dB</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 道は、鉄道・運輸機構<sup>*2</sup>に対して環境基準達成のため所要の措置を講じるよう要請するとともに、騒音測定を継続していきます。</p> <p>*1 環境基準：環境基本法(平成5年法律第91号)第16条第1項の規定に基づく騒音に係る環境上の条件につき、生活環境を保全し、人の健康の保護に資するうえで維持することが望ましい新幹線鉄道騒音に係る基準</p> <p>*2 鉄道・運輸機構：独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構</p>			測定地点	測定結果	環境基準値	北斗市(桜岱付近)	<u>74dB</u> ※ R2年度以降、毎年度基準超過	70dB 以下	北斗市(中野付近)	<u>76dB</u> ※ H30年度以降、毎年度基準超過 ※ R元年度、鉄道・運輸機構 <sup>*2</sup> が吸音板設置	北斗市(千代田付近)	<u>76dB</u> ※ 昨年度に引き続き基準超過	木古内町(建川付近)	60dB
	測定地点	測定結果	環境基準値												
北斗市(桜岱付近)	<u>74dB</u> ※ R2年度以降、毎年度基準超過	70dB 以下													
北斗市(中野付近)	<u>76dB</u> ※ H30年度以降、毎年度基準超過 ※ R元年度、鉄道・運輸機構 <sup>*2</sup> が吸音板設置														
北斗市(千代田付近)	<u>76dB</u> ※ 昨年度に引き続き基準超過														
木古内町(建川付近)	60dB														
参考															

報道(取材)に当たってのお願い	
他のクラブとの関係	同時配付(場所) 同時レク

担当 (連絡先)	環境生活部環境保全局循環型社会推進課大気環境係(担当者：課長補佐 中島) TEL ダイヤルイン 011-204-5192 内線 24-254
-------------	--